

電気行政の動き

高出力型950MHz帯パッシブタグシステムの導入

総務省は、平成16年1月12日、高出力型950MHz帯パッシブタグシステムの導入のため、無線設備規則の一部を改正する省令案等について電波監理審議会（会長：安田靖彦早稲田大学工学部教授）へ諮問しました。概要等は以下の通りです。

1 諮問の背景

小電力の無線システムである移動体識別システム（電子タグシステム）については、我が国では現在、欧米と共通の周波数帯である135kHz帯、13.56MHz帯及び2.45GHz帯が使用可能であり、それぞれの周波数帯の特性に応じて、物品の管理、物流の管理やトレーサビリティの高度化、セキュリティ管理等様々な用途で利用が進展しています。

今後、ユビキタスネットワーク社会の構築が進展していく中で、電子タグシステムは、重要な役割を果たす基盤的ツールとして、生産、物流、販売、食品管理、医療・薬品管理、金融、道路・交通、環境及び教育など幅広い分野において、ネットワークと接続され高度に利活用されていくことが期待されています。電子タグシステムに使用する周波数についても、これまで使用可能となっている周波数帯に加え、比較的長距離の通信が可能で新たな利活用へと繋がる可能性のあるUHF帯の利用への期待が高まっているところです。

以上の状況を踏まえ、情報通信審議会が平成16年12月15日に一部答申した「高出力型950MHz帯パッシブタグシステムの技術的条件」を受け、必要な関係規定の整備を行うものです。

2 改正の概要

(1) 950MHz帯を使用する移動体識別用構内無線局の無線設備の技術的条件

関連について、高出力型950MHz帯パッシブタグシステムの利用を可能とするため、技術基準の改正を行います。（無線設備規則第7条、第14条、第24条、第49条の9、別表第1号及び第2号）

- (2) 950MHz帯を移動体識別用構内無線局に割当て可能となるよう周波数割当計画の一部変更を行います。（周波数割当計画関連第2表、第3表及び別表4-3）
- (3) 950MHz帯を使用する移動体識別用構内無線局の無線設備については、隣接チャネル漏えい電力又は帯域外漏えい電力の試験を行わないこととし、工事設計書の通信方式の欄の記載を要しないこととします。（特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則別表第1号及び第2号）

詳細は<http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050112_3.html>を参照下さい。

電波資源拡大のための研究開発の実施について

総務省は平成17年度予算（案）にユビキタスネット社会（U-Japan）の実現の一環として電波開放戦略の推進を盛り込み、電波利用料を用いた電波資源拡大のための研究開発を平成17年度から実施することとなりました。これは、周波数再編の一環として、極めて稠密に利用されている6GHz以下の周波数帯域の周波数逼迫状況を緩和し、新たな周波数需要に的確に対応するため、従来の技術試験事務を拡充し、電波資源拡大のための研究開発を推進するものです。

1 これまでの取組み

情報通信審議会答申「中長期における電波利用の展望と行政が果たすべき役割～電波政策ビジョン～」(H15.7.30)により、将来的に必要とされる周波数帯域幅が予測されました。それを受けて、「周波数の再編方針」(H15.10.10)により6GHz以下の周波数帯域で4分の1以上の帯域の再編を行うべきとの総務省の方針が示されました。

その後総務省では、平成16年1月から、「電波有効利用政策研究会」に「電波利用料部会」を設置し、電波利用料制度の見直しに向けた検討を進め、平成16年10月に電波利用料を用いた電波資源拡大のための研究開発の提言を含む最終報告書を取りまとめました。

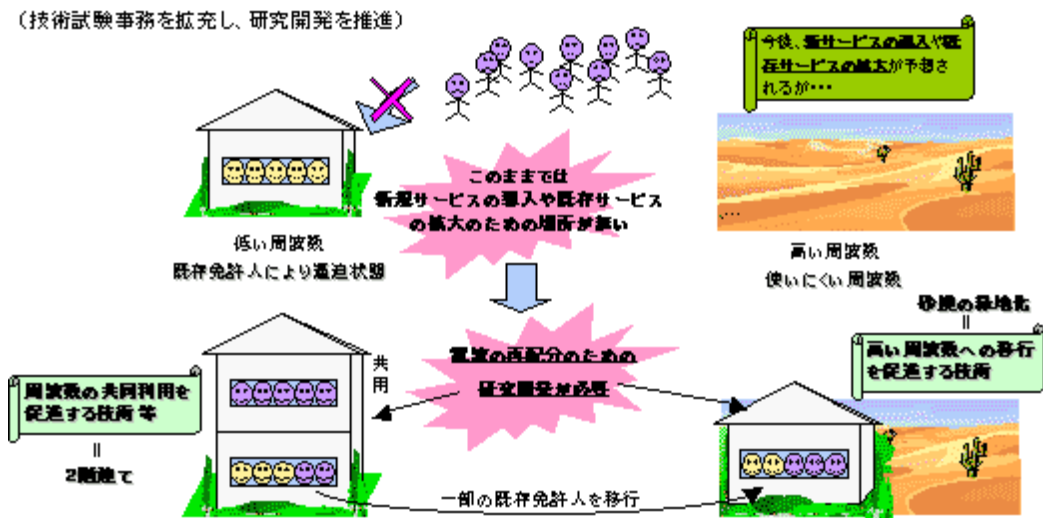
2 施策の概要

使い勝手の良い6GHz以下の周波数帯域は極めて稠密に利用され、新たな需要への電波開放が困難な状況であることから、周波数逼迫対策のために、従来の技術試験事務を拡充し、(1) 既存無線システムの下で、新たな無線システムの共同利用を可能とする技術、(2) 現在使用されている周波数帯

域の圧縮など、電波の効率的な利用を図るための技術、(3) 高マイクロ波帯やミリ波帯への周波数移行を促進するための技術、(4) 厳密で実用的な共用基準の策定に資する測定技術等の研究開発を行います。

3 イメージ図

※ 画像をクリックすると拡大表示します。



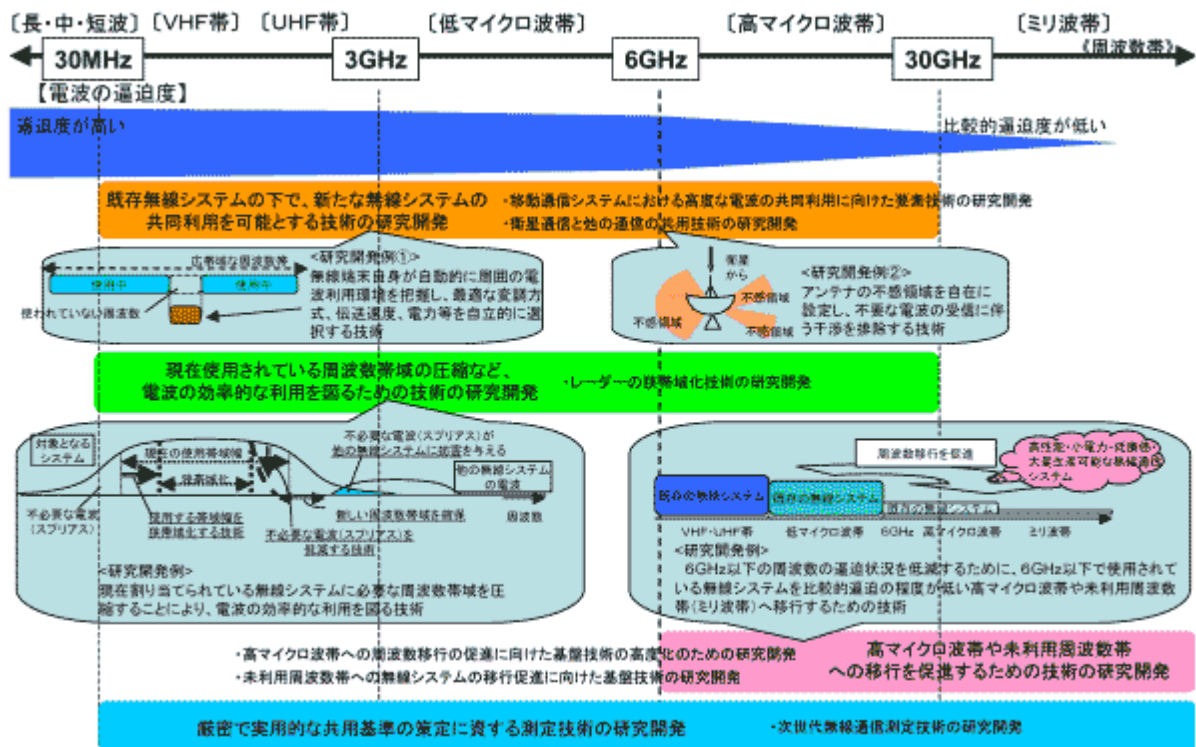
4 所要金額

平成17年度政府予算原案(一般会計/電波利用料財源)約144億円(技術試験事務を含む)

5 今後の予定

電波法改正後、研究開発案件については民間企業への公募を行い、実施していきます。

※ 画像をクリックすると拡大表示します。



6 本件連絡先

総務省総合通信基盤局電波部電波政策課

担当：今井周波数調整官、小林

TEL：03-5253-5876

FAX：03-5253-5940

欧州電気通信 の動き

仏地上デジタル、1月17日に試験放送

【La Tribune,2005/01/05】

仏地上デジタル・テレビ放送の関係者が1月4日に文化・コミュニケーション省で全体会議を開催し、1月17日にTDF（電波施設管理）が試験放送を実施することを決定した。また無料放送の営業放送については、3月31日に開始されるが、2月14日に再度会議を開催し、デジタル対応セットトップボックスの流通網における準備状況を確認する。セットトップボックスの販売価格は60ユーロから100ユーロ程度になるが、有料チャンネル向けのハイビジョンMPEG4規格対応についてはメーカー間で合意が出来ていない。CSA（視聴覚最高評議会）は有料放送について2005年9月から2006年3月の開始を予定しているが、まだ流動的と言える。

今年も正月に地元の円海山（横浜市）をウォーキングしながら鎌倉まで行って来ました。年末には雪が降り初詣への出足が鈍るかと思いましたが元旦は大変良い天気となり、又、ウォーキング当日も気持ち良く歩くことが出来ました。

一昨年も書きましたが円海山から見る富士山は箱根から大山山麓の稜線迄が良く見え大パラノマを満喫できます。又反対側に目を移せばベイブリッジに代表される横浜港から新宿辺り迄一望でき私の一番好きなポイントです。

お昼頃に六国峠に着き此処から見る富士山は相模湾を前面に美しい姿を見ることが出来ます。もう一箇所、建長寺にある半増坊辺りの山頂からも美しい富士山を見る事が出来ます。年初めに三ヶ所の異なった場所から富士山を見ることが出来、清々しい気分になりました。又、神奈川県は全国で下から5番目に小さい県だそうです海、山が身近にあり改めて神奈川の良さを知りました。

一神奈川を愛する編集者より一

[ページの先頭に戻る ▲](#)